

令和 7 年 第 1 回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

令和 7 年 3 月 14 日開会

令和 7 年 3 月 28 日閉会

広域利根斎場組合議会

令和 7 年第 1 回 広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

3 月 1 4 日（金）	○議事日程	3
	○開 会（午後 3 時 2 6 分）	5
	○開議の宣告	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程（第 1 号議案及び第 2 号議案）	7
	○提案理由の説明	7
	◇角 田 守 良 管理者	7
	○内容説明	9
	◇橋 本 敬 之 事務局長	9
	○議員提出議案の上程（議第 1 号議案）	1 2
	○提案理由の説明	1 2
	◇春 山 千 明 議会運営委員会委員長	1 2
	○次会日程報告	1 2
	○散 会（午後 3 時 4 8 分）	1 3

3 月 1 5 日（土） ○土曜日のため休会

3 月 1 6 日（日） ○日曜日のため休会

3 月 1 7 日（月） ○事務整理のため休会

3月18日（火） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月19日（水） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月20日（木） ○休日のため休会

_____ ◇ _____

3月21日（金） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月22日（土） ○土曜日のため休会

_____ ◇ _____

3月23日（日） ○日曜日のため休会

_____ ◇ _____

3月24日（月） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月25日（火） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月26日（水） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月27日（木） ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月28日（金） ○議事日程 1 5

○開 議（午後 3時32分） 1 7

○議事日程の報告 1 7

○質 疑 1 7

○採 決 2 1

◇第1号議案の採決 2 1

○質 疑 2 1

○採 決 2 2

◇第2号議案の採決 2 2

○質 疑 2 2

○採 決	2 2
◇議第 1 号議案の採決	2 3
○斎場組合行政に対する一般質問	2 3
○閉会中の継続審査	2 5
○閉 会（午後 3 時 5 5 分）	2 6

..... ◇	
署名議員	2 7

..... ◇	
参考資料	
○管理者提出議案の処理結果	2 9
○議員提出議案の処理結果	2 9

広域利根斎場組合告示第 1 号

令和 7 年第 1 回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 3 月 7 日

広域利根斎場組合管理者 角 田 守 良

1 期 日 令和 7 年 3 月 1 4 日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	原	田	悟	議員	2 番	山	下	雄	希	議員	
3 番	赤	坂	和	洋	議員	4 番	大	内	清	心	議員
5 番	佐	伯	由	恵	議員	6 番	田	中	良	夫	議員
7 番	田	村	栄	子	議員	8 番	渡	辺	昌	代	議員
9 番	川	内	鴻	輝	議員	1 0 番	丹	野	郁	夫	議員
1 1 番	春	山	千	明	議員	1 2 番	大	谷	和	子	議員
1 3 番	本	田	謡	子	議員	1 4 番	四	本	奈 緒	美	議員
1 5 番	高	野	優	一	議員	1 6 番	福	澤	和	美	議員
1 7 番	丸	藤	栄	一	議員						

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 14 日（金曜日） 本 会 議

令和 7 年第 1 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

令和 7 年 3 月 1 4 日

午後 3 時 2 6 分開会

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第 1 号議案 令和 7 年度広域利根斎場組合会計予算

日程第 4 第 2 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第 5 議第 1 号議案 広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 次会日程報告

午後 3時26分開会

出席議員（17名）

1 番	原 田 悟 議員	2 番	山 下 雄 希 議員
3 番	赤 坂 和 洋 議員	4 番	大 内 清 心 議員
5 番	佐 伯 由 恵 議員	6 番	田 中 良 夫 議員
7 番	田 村 栄 子 議員	8 番	渡 辺 昌 代 議員
9 番	川 内 鴻 輝 議員	10 番	丹 野 郁 夫 議員
11 番	春 山 千 明 議員	12 番	大 谷 和 子 議員
13 番	本 田 謡 子 議員	14 番	四 本 奈緒美 議員
15 番	高 野 優 一 議員	16 番	福 澤 和 美 議員
17 番	丸 藤 栄 一 議員		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者

萩 原 利 一 参与

福 田 英 幸 会計管理者

事務局職員出席者

橋 本 敬 之 事務局長

正 能 光 事務局次長

飯 塚 正 幸 主査

開会 午後 3時26分

◎開会の宣告

○田中良夫議長 ただいまから令和7年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○田中良夫議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○田中良夫議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○田中良夫議長 諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、配付しておきましたからご了承願うとともに、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

次に、令和7年度広域利根斎場組合構成市町負担金内訳の報告を受けておりますので、印刷の上配付しておきましたから、ご了承願います。

これにて諸般の報告を終了いたします。



◎会議録署名議員の指名

○田中良夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、16番、福澤和美議員、17番、丸藤栄一議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○田中良夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきまして、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

春山千明議会運営委員会委員長。

○春山千明議会運営委員長 議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、議会運営委員6名のうち5名が出席いたしました。広域利根斎場組合議会運営委員会条例第13条の規定により、半数以上の出席で成立となりました。

本日、午後2時29分から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案2件及び議員提出議案1件です。

内容につきましては、令和7年度広域利根斎場組合会計予算、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例でございます。

また、一般質問は1名を予定しております。

会期につきましては、本日3月14日から3月28日までの15日間とし、その日程等につきましてはお手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます、ご報告を終わります。

○田中良夫議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日14日から3月28日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第１号議案及び第２号議案）

○田中良夫議長 日程第３、第１号議案 令和７年度広域利根斎場組合会計予算、日程第４、第２号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○田中良夫議長 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

角田守良管理者。

（角田守良管理者登壇）

○角田守良管理者 本日、ここに令和７年第１回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜りまして、心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

提出議案をご説明申し上げる前に、今年度の主な改善事項をご報告申し上げたいと存じます。

当組合では、管内約34万5,000人の皆様に安心してご利用いただけますよう、地元の皆様のご理解の下、第２期長期経営計画に基づいて安定した運営と万全な維持管理に努めております。

令和６年度におきましては、空調設備や給湯器等を順次更新し、現在自動火災報知機設備の入替えを行っているところでございます。

また、火葬件数が年々増加していることに伴い、毎年、火葬台車ブロックの交換が必要となっており、令和６年度におきましても交換を実施したところでございます。

このメモリアルトネが、施設の老朽化や火葬件数の増加に適切に対応し、大きな事故もな

く、順調に運営できておりますのは、組合議員の皆様をはじめ、関係各位のご理解、ご協力によるものと改めて感謝を申し上げます。

引き続き構成市町の連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました各議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算について申し上げます。

別冊、予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ対前年度比7.3%増の3億1,000万円を計上いたしました。

次に、歳入予算の主なものを申し上げます。

予算書の2ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入の根幹を占める各構成市町の負担金につきましては、前年度同額の1億5,100万円を計上いたしました。

また、施設の使用料につきましては、過去5年間の使用料実績と6年度の利用見込みを踏まえ1億342万6,000円を計上いたしました。

また、基金繰入金につきましては、第2期長期経営計画に基づき火葬炉の改修工事等を見込み、2,117万5,000円を計上いたしました。

また、繰越金につきましては、令和6年度の執行状況を見込みまして2,730万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものを申し上げます。

予算書の3ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、議会費につきましては、議会活動において必要な経費として、前年度とほぼ同額の144万6,000円を計上いたしました。

また、総務費につきましては、職員の給与をはじめ、会計年度任用職員の報酬、事務機器の借上げなど管理運営上必要とされる経費、並びに公平委員会及び監査委員の運営経費を合わせまして5,405万7,000円を計上いたしました。

また、事業費につきましては、価格が高止まりしている燃料費や光熱水費、また火葬業務等の委託料、施設の改修費など施設の管理運営に必要な経費といたしまして2億4,249万7,000円を計上いたしました。

以上、令和7年度広域利根斎場組合会計予算の説明を申し上げます。

続きまして、議案書の1ページでございます。

第2号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例について規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

以上をもちまして、ご提案申し上げました議案2件につきましての説明を終わらせていただきますが、第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合予算につきましては、事務局長から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

◇内容説明

○田中良夫議長 次に、第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算の内容説明を求めます。

橋本敬之事務局長。

(橋本敬之事務局長登壇)

○橋本敬之事務局長 第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算について説明申し上げます。

別冊の広域利根斎場組合予算書、1ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の総額につきまして、歳入歳出それぞれ3億1,000万円と定めるものでございます。前年度予算額に対しまして2,100万円の増額で、対前年度比で申し上げますと7.3%増になります。

次に、第2条 一時借入金及び第3条 歳出予算の流用につきましては、前年度と同様とするものであります。

それでは、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりまして、内容について、順次説明申し上げます。

まずは、2、歳入の10ページ、11ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金につきましては、組合同約第13条の規定に基づきまして、各構成

市町からの組合負担金になります。施設の建設に係る経費としての施設整備基金積立金4,500万円と、運営に係る経費1億600万円を加え1億5,100万円としたものを各構成市町でご負担いただくものであります。これによると、令和7年度各市町の負担金の額は一番右側の説明欄のとおりになります。

詳細な内容につきましては、本日、管理者からもお話がありましたとおり、お手元にお配りいたしましたので、参考にさせていただきたいと存じます。

続いて、第2款使用料及び手数料につきましては、対前年度比1.5%増の1億342万6,000円を計上しております。

各室の使用料については、過去5年間の実績と令和6年度の利用見込みを踏まえ、積算をしたものであります。

右側の説明欄の上から、火葬室使用料は対前年度比0.2%増の3,977万円、待合室使用料は2.4%増の1,190万1,000円、葬祭場使用料は2.4%増の4,135万7,000円、霊安室使用料は2.9%増の153万6,000円、小動物使用料は2.6%増の860万1,000円を計上しております。

その下の行政財産使用料は、施設内の売店の利用に係るもので、減価償却資産の未償却残高の減少により、8.1%減の26万1,000円を計上しております。

続いて、第3款財産収入では、施設整備基金積立金の運用利子を見込みまして、前年度同額の22万円を計上しております。

続いて、第4款繰入金では、当斎場組合の第2期長期経営計画の年次計画に基づき、火葬炉の改修工事等を見込みまして、対前年度比158%増の2,117万5,000円を施設整備基金から繰入れするものであります。

続いて、第5款繰越金では、令和6年度の施設使用料収入の増加や今後の執行状況を見込みまして、対前年度比17.1%増の2,730万円を計上しております。

続いて、第6款諸収入では、組合預金の利子、その他雑入を見込みまして、対前年度比56.3%増の687万9,000円を計上しております。

この中で11ページ、右側、説明欄の一番下の残骨灰再資源化料につきましては、メモリアルトネ火葬炉残骨灰等処理委託、特記仕様書に基づきまして、ご遺体の火葬1件当たり1,500円とし、前年度の令和5年度の火葬件数4,386件を乗じ、657万9,000円を見込むものであります。

続きまして、歳出予算について説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。

第1款議会費につきましては、議員人件費及び議会運営に要する経費として、対前年度比0.1%増の144万6,000円を計上するものであります。

第2款総務費では、第1項総務管理費、第1目の一般管理費について、対前年度比1.1%増の5,397万円を計上するものでございます。

その内訳は、13ページ説明欄にありますとおり、事務局の職員人件費として3,850万1,000円を計上し、また、15ページ説明欄にありますように、総務一般管理事業では、事務局運営に係る経費として1,546万9,000円を計上するものであります。

続いて、16ページ、17ページをご覧ください。

第2目公平委員会費3万1,000円及び、その下の第2項監査委員費5万6,000円は、前年度と同額を計上するものであります。

以上のことから、第2款総務費の合計は対前年度比1.1%増の5,405万7,000円を計上するものであります。

続いて、第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費につきましては、対前年度比9.2%増の2億4,249万7,000円を計上するものであります。

主な内容としまして、第10節需用費は、一番右の説明欄をご覧くださいと、まず、燃料費が令和5年度の灯油使用料の実績と令和6年度の使用料の見込みを勘案し、令和6年度予算とほぼ同額の3,668万3,000円を計上するものであります。その下の電気料につきましても令和5年度の電気使用料の実績と令和6年度の使用料の見込みを勘案し、対前年度比10.4%増の2,422万4,000円を計上するものであります。

次に、水道料の下の修繕料は、簡易的なものや突発的な修繕に対応するための経費になりますが、近年の物価や人件費の上昇に伴い、修繕料が高額となっている傾向を踏まえ、令和6年度予算から60万円を増額し、460万円を計上するものであります。

以上のことから、需用費の合計は対前年度比4.2%増の6,931万8,000円を計上するものであります。

続いて、第12節の委託料は、対前年度比8.6%増の1億1,776万6,000円を計上するものであります。こちらは、ご遺体の受入れから火葬、それから、収骨までを行う火葬業務をはじめ、施設内の清掃や各種設備機器の管理を行う業務、高木や低木の樹木剪定に係る庭園管理、その他、設備点検や保守点検等の委託料になります。

続いて、その下の第14節の工事請負費は、本斎場の運営や火葬業務を円滑かつ滞りなく行うために第2期長期経営計画に基づき計画的に火葬炉や火葬炉以外の設備の補修や改修の工

事費として、対前年度比57.6%増の2,981万円を計上するものであります。

最後に、第4款予備費は、令和6年度と同額の1,200万円を計上するものであります。

第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算についての説明は以上になります。



◎議員提出議案の上程（議第1号議案）

○田中良夫議長 日程第5、議第1号議案 広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

議案の朗読は省略し、直ちに議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

春山千明議会運営委員会委員長。

○春山千明議会運営委員長 それでは、ただいま上程いただきました議第1号議案 広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

刑法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

提案理由の説明は以上でございますが、何とぞ慎重審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、説明とさせていただきます。

○田中良夫議長 以上で提案理由の説明を終わります。



◎次会日程報告

○田中良夫議長 日程第6、次会日程報告をいたします。

明日15日から27日までは休日及び事務整理のため休会とし、28日午後3時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、3月16日、日曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出していただきたいと思います。



◎散会の宣告

○田中良夫議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様ございました。

散会 午後 3時48分

第 2 日	3 月 15 日（土曜日）	休	会
第 3 日	3 月 16 日（日曜日）	休	会
第 4 日	3 月 17 日（月曜日）	休	会
第 5 日	3 月 18 日（火曜日）	休	会
第 6 日	3 月 19 日（水曜日）	休	会
第 7 日	3 月 20 日（木曜日）	休	会
第 8 日	3 月 21 日（金曜日）	休	会
第 9 日	3 月 22 日（土曜日）	休	会
第 10 日	3 月 23 日（日曜日）	休	会
第 11 日	3 月 24 日（月曜日）	休	会
第 12 日	3 月 25 日（火曜日）	休	会
第 13 日	3 月 26 日（水曜日）	休	会
第 14 日	3 月 27 日（木曜日）	休	会

第 15 日 3 月 28 日（金曜日） 本 会 議

令和 7 年第 1 回 広域利根 斎場組合 議会 定例会 第 1 5 日

令和 7 年 3 月 2 8 日

午後 3 時 3 2 分開会

議 事 日 程

日程第 1 第 1 号議案 令和 7 年度 広域利根 斎場組合 会計予算

日程第 2 第 2 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第 3 議第 1 号議案 広域利根 斎場組合 議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 斎場組合行政に対する一般質問

午後 3時32分開会

出席議員（16名）

1 番	原 田 悟 議員	2 番	山 下 雄 希 議員
3 番	赤 坂 和 洋 議員	4 番	大 内 清 心 議員
5 番	佐 伯 由 恵 議員	6 番	田 中 良 夫 議員
7 番	田 村 栄 子 議員	8 番	渡 辺 昌 代 議員
9 番	川 内 鴻 輝 議員	10 番	丹 野 郁 夫 議員
11 番	春 山 千 明 議員	12 番	大 谷 和 子 議員
13 番	本 田 謡 子 議員	14 番	四 本 奈緒美 議員
16 番	福 澤 和 美 議員	17 番	丸 藤 栄 一 議員

欠席議員（1名）

15 番 高 野 優 一 議員

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者	梅 田 修 一 副管理者
木 村 純 夫 副管理者	新 井 康 之 副管理者
萩 原 利 一 参与	福 田 英 幸 会計管理者

事務局職員出席者

橋 本 敬 之 事務局長	正 能 光 事務局次長
飯 塚 正 幸 主査	

○田中良夫議長 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともにご多用中のところご参集いただきまして、大変ご苦労さまでございます。



開議 午後 3時32分

◎開議の宣告

○田中良夫議長 これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○田中良夫議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。



◎質 疑

○田中良夫議長 日程第1、第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭なる発言をお願いいたします。

8番、渡辺昌代議員、ご登壇願います。

○8番（渡辺昌代議員） 8番、渡辺です。

令和7年度広域利根斎場組合会計予算について質疑をさせていただきます。

まず、1つ目です。10ページから11ページ、雑入の残骨灰再資源化料のところでお伺いし

ます。

処理委託料ですけれども、1件当たり1,500円で、657万9,000円と説明を受けました。昨年は1件当たり1,000円と聞いておりました。値上げの理由をお願いいたします。

2つ目、14から15ページ、総務一般管理事業、会計年度任用職員の報酬ですけれども、643万円と、前年よりも138万8,000円増額されておりました。賃金の上昇と考えましたが、時給についてはどのようなになったのか、お伺いをいたします。

3つ目、16ページから17ページ、事業費の斎場管理運営事業についてお伺いいたします。

(1)です。需用費の燃料費については前年よりも若干の減となっております。説明を求めます。

(2)です。需用費の電気料につきましては前年よりも228万5,000円の増となっていました。値上げ幅が大きいところですが、その根拠を伺います。

(3)です。工事請負費なんですが、火葬炉等改修工事を聞きました。スケジュールを伺いたいと思います。火葬事業に影響が出るのかどうかも含めてお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質疑にお答えいたします。

まず、歳入、第6款諸収入のうち、雑入として計上しております残骨灰再資源化料につきましてお答えいたします。

ご遺族が火葬後ご遺骨とご遺灰を収集し、残ったご遺灰につきましては専門の処理業者により適正に処理を行っております。この処理業者におきましては、独自の技術を用いて収集したご遺灰から金属類、具体的には金、銀及びパラジウム等の有価金属を抽出し、資源として再利用を図っております。そして、こうして得られた売却益の一部を残骨灰再資源化料として当斎場組合に納付いただいております。

この収入は、火葬炉をはじめとした施設設備の維持管理や更新に充てることで火葬業務を安全かつ円滑に遂行するための貴重な財源として活用させていただいております。これまで令和2年度から令和5年度にかけまして、ご遺体一体につき1,000円の単価で納付をいただいておりますが、近年、金、銀及びパラジウムの有価金属の買取り価格が顕著に上昇している状況を踏まえ、令和6年度に処理業者と協議を重ねた結果、令和6年度からは一体当たり1,500円と単価を引き上げることで合意に至ったものでございます。

したがって、引き続き令和7年度予算におきましてもこの単価により予算計上したと

ころでございます。

次に、歳出、第2款総務費のうち、総務一管理事業における会計年度任用職員の報酬についてお答えいたします。

当斎場組合では、会計年度任用職員の時給の設定に当たり、加須市に準拠し、適切な水準を維持できるよう努めているところでございます。具体的には、令和6年度における会計年度任用職員の時給は1,113円でしたが、令和7年度におきましてはこれを1,272円とし、前年度と比較して159円の増額で予算計上しております。

なお、参考までに申し上げますと、埼玉県令和6年度の最低賃金は1,078円となっております。

次に、歳出、第2款総務費のうち、3、事業費の斎場運営管理事業のうち（1）需用費のうち燃料費の灯油についてお答えいたします。

まず、令和6年度の予算は、令和4年度の実績及び令和5年度の使用量見込みを踏まえ、年間36万4,000リットル、金額として3,673万8,000円を計上いたしました。令和7年度の予算は、令和5年度の実績及び令和6年度の使用量見込みを踏まえ、年間35万6,000リットル、金額にして3,666万8,000円を計上いたしました。

令和7年度の予算は、令和6年度の当初予算と比べると7万円の減となりますが、直近の令和7年2月末時点の使用量見込みからすると226万9,000円の予算の執行残となる見込みであります。したがって、燃料費の灯油が不足することはないものと考えております。

次に、（2）需用費の電気料につきましてお答えいたします。

まず、令和6年度の電気料の予算についてですが、これは令和4年度の実績及び令和5年度の使用電力料の見込みを踏まえ積算いたしました。令和7年度は、令和5年度の実績を基に令和6年度使用量の伸びを踏まえて予算を算出いたしました。この方法で積算を行った結果、令和6年度の予算額と比べ228万5,000円の増額となり、令和7年度の電気料の予算は総額2,422万4,000円を計上いたしました。

次に、（3）工事請負費に計上しております火葬炉等改修工事の施工スケジュール並びに当該工事が火葬事業に与える影響についてお答えいたします。

まず、令和7年度に実施予定の火葬炉等改修工事のスケジュールにつきましては、令和7年4月に入り次第、本斎場組合事務局において工事請負設計書の作成を行い、管理者の決裁を経た上で、8月には工事請負契約を締結する予定としております。その後工事日程及び工事工法について協議し、9月ごろから資材の搬入を開始いたします。

施工については、火葬事業に支障が生じないように、休場日である友引の日に合わせて進めてまいります。

なお、本改修工事の竣工は、令和7年11月までに完了できるようにスケジュールを調整してまいります。

次に、本改修工事が火葬事業に与える影響についてであります。先ほど説明いたしましたとおり、休場日である友引の日に限定して施工を行いますので、通常の火葬業務には一切支障が生じることはございません。したがって火葬事業の運営に影響を及ぼさないと考えております。

今後ともご遺族並びにご利用される皆様方にご不便をおかけすることのないよう、安全かつ円滑な施設運営に努めてまいります。

以上になります。

○田中良夫議長 渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員） ご説明、ありがとうございます。分かりました。

残骨灰のほうですけれども、協議を重ねてとご説明がありましたので、多分、市場の値段に左右されるものなのかなとすごく思っているのですけれども、ということは、今回は貴金属類、有価金属というのですか、が高くなったからということなんですが、もし下がれば、また相談をしてその金額は変わってくるというふうに私たちは受け取ってもよろしいのでしょうか。その辺をもう一度お願いします。

それから、報酬のほうは分かりました。かなり上げていただいたということで、これは了解いたしました。

それから、事業費のほうなんですけれども、私が気になったのが、燃料費のほうがマイナスになっていたから、あら、足りるのかしらとすごく思ったのですが、実績が大丈夫だということで、今使用量の見込みで足りますということでありましたので安心をいたしております。

最後の火葬事業に影響があるのか、これも友引の日だけに限定するというお話があったのですけれども、この工事請負というのは随意契約になるんですか、それとも一般競争の契約になるのでしょうか、それをお願いしたいと思います。

11月までに行うということでした。友引の日がちょっと何日あるかは分からないのですけれども、その友引の日で8月から11月の間の何日間かということに捉えていいということですね。その辺の確認もお願いします。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 再質疑にお答えいたします。

まず、1点目、残骨灰再資源化料につきましては、単価が下がった場合についてはやはり特記仕様書の中で協議をするということで書いてありますので、そういった変動があった場合には双方によって協議のほうを進めてまいります。

続いて、2点目、工事スケジュールの中で随意契約か、入札かということにつきましては、こちらは火葬炉改修というところで特殊な、今火葬事業者がやっておりますので、そちらのほうの二者の随意契約でこれまでもやっておりましたし、今回もやる予定で考えております。

続きまして、友引の日については、すみません、私のほう、何日、何回あるかというのが今把握できていないですが、今ある中で友引の日を使って工事を進めてまいるというところで考えております。

以上になります。

○田中良夫議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。

————— ◇ —————

◎採 決

◇第1号議案の採決

○田中良夫議長 次に、第1号議案 令和7年度広域利根斎場組合会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○田中良夫議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。

————— ◇ —————

◎質 疑

○田中良夫議長 日程第2、第2号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

質疑はございませんでした。

よって、質疑は終結いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

◇第2号議案の採決

○田中良夫議長 第2号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○田中良夫議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。

————— ◇ —————

◎質 疑

○田中良夫議長 日程第3、議第1号議案 広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑はございませんでした。

よって、質疑は終結いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

◇議第 1 号議案の採決

○田中良夫議長 議第 1 号議案 広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○田中良夫議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。



◎斎場組合行政に対する一般質問

○田中良夫議長 日程第 4、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承ください。

したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭なる発言をお願いいたします。

8 番、渡辺昌代議員。

○8 番（渡辺昌代議員） 8 番、渡辺です。一般質問させていただきます。

一つ、高齢者や体の不自由な方が参列をするときにポータブルの椅子の準備をしてはどうかということでお伺いいたします。

以前の議会で、ポータブルの持ち運びができるような椅子が利用できる環境をつくってほしいと要望いたしましたが、なかなか内容が伝わらなかったのか、備え付けの椅子を増やすことはしないという答弁でありました。改めて要望させていただきます。

長い参列のときなどには、かなり高齢者の方、足の不自由な方、並んで焼香を待っている状況を何度か私は見ております。順番があるので、無理をして並んでいる方もいらっしゃるし、知り合いの方にちょっとお願いして横の備え付けの椅子に座っている方もいらっしゃるのですが、かなり長くなると、相当後ろのほうの方は椅子がないところで無理して立っていらっしゃるというところがありましたので、ぜひキャンプやスポーツ観戦などで使用している 3 人掛けののでしょうか、こうやってぱたっと挟むような軽い椅子なんですけれども、

そんなに金額は高くないと思うんですが、その椅子を利用してはいかがかということで伺います。サービスの向上になるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質問にお答えいたします。

昨年の令和6年第1回定例会におきましても、渡辺議員より、葬祭場前ロビーの椅子が満席の場合に、折り畳み式の簡易な椅子を用意し、希望者に利用いただくことはできないかという提案がございました。その際の答弁でも、式場が満席の場合でも、斎場内ロビーには4人掛けの長いすを8脚、エントランスホールには1人掛けの椅子を12脚常設しておりますことから、焼香をお待ちの方にご利用いただける状況であるため、現状では新たな椅子の増設は予定しない旨お答えいたしました。

渡辺議員がお話のとおり、特にご参列者が長く、多い列ができる場合には、ご遺族、ご親族及びご会葬者で会場内外が大変混雑し、また葬祭場や通路を行き来する方々の動きも多く慌ただしい状況となります。このような状況下で折り畳み式の簡易な椅子を設置した場合、通行時に椅子に接触し、利用者同士でおけがをされるような事故が発生する恐れも否めません。そのため、万が一の事故防止の観点から、折り畳み式の簡易椅子の設置は考えておりません。しかしながら、当斎場ではご高齢の方やお体の不自由な方、歩行に不安のある方にも安心してご利用いただけるよう、以前より歩行補助車、いわゆるシルバーカーを事務室窓口前に3台備えつけております。このシルバーカーは大小式場での長い焼香待ちの際にも安全に停止して座ることができる仕様となっております。また、多くの方にこのシルバーカーの存在を知っていただけるよう、大小式場前通路、エントランスホール内、待合ホール、待合室への通路、並びに事務所前にシルバーカー貸出し案内板を掲示し、積極的に利用促進を図っております。

今後とも、メモリアルトネをご利用される皆様にとって安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上になります。

○田中良夫議長 渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員） 無理だということが分かりました。安全面が第一だということなんですけれども、先ほども私ここに上がってくるところで、入り口のところに、先ほどシルバーカーと言っておりましたけれども、車椅子があるのを確認してきました。何台か置いてあったので、あ、これはあるんだなということで、それも利用ができるようになっているとい

うのは確認していたのですけれども、そこまでいかなくても、立っているのが長くてちょっと大変という方に、折り畳みのがあったほうがいいのかということもちょっと私思ったものですから、個人で小さい椅子、一人掛けのを持ってくるということはそういうと可能になりますか。今いろいろなところに折り畳みの軽い椅子があるのですけれども、それを個人が自由に持ってきて座って、移動するとまたちょっと移動してという、そういうものは禁止していないとか、そういうものはご自由にどうぞという状態になるのでしょうか。だとすると、大変立っていることが難しいという方にはそういうご案内もしてあげたほうがいいのかとは思ったのですけれども、それも難しいということなんでしょうか。ひとつお聞きしたいと思います。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 再質問にお答えします。

個人がお持ちのそういった椅子だとしますと、やはり車の駐車場と同じように、一切の責任は負いませんけれども、使うのは自己責任という形でのお取り扱いになるものと考えております。

ですので、今そういったところを、私も現状、通路とか式場内でそういったお持ちの方は見受けられせん。ただ、シルバーカーを自前で持ってきている方はいらっしゃいますが、それを当然こちらで駄目ですとか、そういったこともお声がけもしておりませんので、そういった状況で自己責任の上でという形になるものと考えております。

以上です。

○田中良夫議長 以上で、渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



◎閉会中の継続審査

○田中良夫議長 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回の会議の日程等について、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査としたい旨申出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○田中良夫議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 3時55分

署 名 議 員

議 長 田 中 良 夫

署 名 議 員 福 澤 和 美

署 名 議 員 丸 藤 栄 一

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果
- 議員提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議 案 番 号	件 名	提出月日	議決月日	審議結果
第 1 号議案	令和 7 年度広域利根斎場組合会計予算	3 月 14 日	3 月 28 日	可 決
第 2 号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	3 月 14 日	3 月 28 日	可 決

議員提出議案の処理結果

議 案 番 号	件 名	提出月日	議決月日	審議結果
議 第 1 号 議 案	広域利根斎場組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	3 月 14 日	3 月 28 日	可 決